**会　議　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和5年度　第2回　那珂川市地域保健推進委員会 |
| 開催日時 | 令和5年10月3日（火）19：00～19：30 | 開催場所 | 保健センター2階健康増進室 |
| 出 席 者 | １．委員　有馬委員、呉委員、関委員、戸田委員、髙橋委員、川添委員、藤原委員、立川委員、北林委員２．執行機関（事務局）　村上課長、堺係長、田中係長、森 |
| 配布資料 | 1. （仮称）那珂川市地域保健計画【素案】
2. 那珂川市「健康づくり」に関するアンケート（単純集計表）
 |
| 議題及び審議の内容１．会長あいさつ２．議題　（1）（仮称）那珂川市地域保健計画【素案】について意見交換事務局　（仮称）那珂川市地域保健計画【素案】について説明する。　アンケートの集計結果については、第1回の委員会でご意見をいただいていたもので、7月に市民へ配布し実施した。　　　　市の計画は、国及び県でも立てられているそれぞれの国民の健康づくりのための計画が、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視した取り組みを推進していることに合わせ、その地方計画として策定することになる。本市においても、この計画に基づき、市民の健康づくりに取り組むこととしている。全体の構成は、これまでの計画と大きな変更はない。「第1章　計画の概要」について。「1節　計画策定の趣旨」では、計画策定の背景と趣旨として、国と県の健康づくり、食育推進、自殺対策のそれぞれの計画についての説明と、本市のこれまでの地域保健推進計画の取り組みを掲載している。「2節　計画の位置づけ」では、健康づくりに関連する国・県・市の計画の位置づけについて図表とともに掲載し、計画期間や計画の策定体制についての説明をしている。　　「第2章　那珂川市の現状」については、本市の住民基本台帳や、国勢調査、県が公表している保健統計年報、国保データベースなどの資料を基に、各項目の現状をグラフ化して掲載し、それぞれのグラフから読み取れる内容について解説を掲載している。内容としては、人口の動向や生活習慣病の状況、保健事業の状況などとなっている。「第3章　基本理念、基本的な方向性」では、前期計画から引き続き、市民一人一人が実践する「マイヘルスプラン」、地域などで取り組む「アワヘルスプラン」についての説明と、国の「健康日本21（第3次）」に基本的な方向性として挙げられており、市としてもそれに準じて取り組みの基本とする「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」を達成するため、大きく3つの方向性について掲載をしている。「第4章　健康づくりの推進」の「1節　生活習慣病の発症予防と重症化予防」については、「（1）喫煙」から「（8）こころの健康」までの項目で構成している。国や県も同じように、健康増進に関わる分野をこのように分類し、それぞれ取り組みを推進することとされている。取り組みの組み立てとして、現状と課題を整理し掲載していること、その後に該当するアンケート結果などの掲載と、市民、地域、行政が取り組む行動目標を掲載している。前期計画との変更点について3点説明する。1点目は、食育の推進に関して、「食事（栄養）」の項目に「那珂川市食育推進計画」と明記し、計画の目的や食育の説明を加えている。前期計画では「食育の推進を市として取り組む」という内容のみを掲載していたが、今回は、「（4）食事（栄養）」の項目に「那珂川市食育推進計画」と明記し、計画の目的や食育の説明を加え、アンケート項目を増やすことで、より具体的な計画として掲載をしている。変更点の2点目は、分類として、「（6）休養・睡眠」を追加し、内容を整えた。ここでは、休養と睡眠に関する現状と課題、取り組みなどを掲載しているが、この内容は、前期計画で「こころの健康」として掲載していた内容である。次に変更点の3点目について、今回の計画の「こころの健康」の部分は、自殺対策の地方計画にあたる内容としている。自殺対策に関しては、令和2年度に「那珂川市いのちを支える自殺対策計画」として別途計画を作成していたが、今回の地域保健計画の策定に合わせて、内容を組み込む形とした。　　「2節　生涯を通した健康づくり」については、人の生涯におけるライフステージに合わせた本市の取り組みを年代ごとに掲載している。人が誕生する前の妊娠期・周産期では、妊婦の習慣が胎児に与える影響を伝えることで、妊婦自身の健康についても意識付けを行っていく。それから生まれた子どもに、乳幼児期、学童期、青年期等、その時期に大きくかかわる学校などの関係機関を通して健康づくりの啓発を継続して行っていくことで、生涯を通しての健康づくりをサポートする体制を整えていく。「3節　地域全体で行う健康づくり」については、社会とのつながりに観点を置き、アンケートを元に現状と課題の分析を行っている。「第5章　計画の進行管理及び点検」については、第4章で取り上げた各指標の項目について、具体的な数値目標を示したものとなっている。表の中には、令和5年度の市の現状値と、計画の最終年度にあたる令和17年度の国の目標値を掲載している。市の目標値は、現状と国の目標値を元に、より実現可能な目標値を設定し、取り組みを推進していくこととしている。「がん検診の受診率の向上」の指標については、他と異なる目標値としている。健康日本21で設定している目標値が「がん検診を受けたことがある人　60％」とされているが、市のレベルでがん検診全体の受診率は不明であるため、がん検診各項目における国の受診率を基準とし、本市の目標値としている。　委員　　第4章1-（7）健康管理【行政が取り組むこと】①について。（P54）「ふくおか健康アプリ」を調べてみたが、正式名称は「ふくおか健康ポイントアプリ」ではないか。　　アプリは若者にとって親しみやすいと思う。行政が取り組むこととして挙げられているが、現在那珂川市は導入していないので、計画に載せるのであれば導入を検討してはいかがか。自分の市が入っていると、自分事として捉えやすいと思う。事務局　　名称については確認の上、正式名称に訂正する。　　アプリについても導入を検討していく。　委員　　第4章3-（2）自然に健康になれる環境づくりの項目について。（P65）　　内容が喫煙に偏っているのではないか。難しいとは思うが、運動等の項目も挙げてもいいのでは。　事務局　　検討する。　委員　　第5章1（図表65）食事（栄養）の項目について（P67）野菜の摂取量の増加目指標が、国は1日350ｇに対して市は200ｇとなっている。指標を低くするならもう少し高めの目標値を設定してもいいのでは。　事務局　　検討する。　委員　第5章1（図表65）歯・口腔の健康、休養・睡眠の項目について（68P）　　市の目標値は概ね国に準じていると思うが、歯科検診受診者の増加、睡眠で休養がとれている者の増加については国より低く設定している理由は。　事務局　　現状値が国の目標と乖離しているため、まずは実情に即した実現可能な目標としている。　　今後の中間評価等で見直しも必要だとは思うが、まずはこの目標値を設定させていただきたい。　委員　　睡眠の項目は前回を下回っていた。働く世代も多いので改善に向けて取り組んでいただきたい。　委員　第5章1（図表65）身体活動・運動の項目について（P67）　　現状値に比べて令和17年度目標値は2倍程度となっている。春日市では公園などの整備が進んで値が高いようだが、那珂川市でも目標値を高くしているのは、環境整備等も見込んでのことか。　事務局　　当市でも総合運動公園の整備を進めている。周回園路なども設置される予定と聞いている。アプリ等の活用も検討し、運動環境の整備を進めていくことで数値が上がることを見込んでの目標値としている。委員　　アプリの活用はとても良いと思う。自身も利用しているが、具体的に目標値が見えるのでモチベーションが上がり結果的に体重も減少した。那珂川市は歩きやすい環境が整っているので、ぜひ活かしていただきたい。（2）今後のスケジュールについて事務局　　今日の意見を元に再度素案を修正し、来年の1月に開催予定の第3回委員会前までに、修正したものを皆さんに提示をする予定。第3回委員会の意見を反映した後、2月に行うパブリックコメントを経て、3月実施予定の第4回委員会で、最終計画を提示する流れとなっている。３．その他　委員　　筑紫医師会からの意見として、病児保育運営の充実についての検討を要望する。　事務局　　本日の意見は担当課へ伝える。 |